

デンマーク牧場福祉会 2016年度 事業計画

1. 法人本部事業計画

目標：地域に仕える福祉会として安定した運営に努め、地域のニーズに応える働きができる。

- ・本法人では、「目の前にいる一人一人は、神に愛される人として大切にされるいのちである」ということを理念に三つの社会福祉事業、二つの公益事業、一つの収益事業を行っているが、私たちに与えられた使命を果たすため、安定した高いサービス提供が求められている。
- ・高齢者福祉事業の人材確保はどこの事業所でも大変困難になっているのが現状であるが、2015年度は退職者が3名と少人数であることは幸いであった。安定したサービスの提供と運営を行う上では職員の資質向上が求められている。
- ・こひつじ診療所は、本法人の特性となる大切な存在である。非常勤で週2日勤務していただいている土岐医師との医師二人体制になったことを生かして、より地域のニーズに応えられるようにしていく。
- ・時代と共に地域のニーズは少しずつ変わっていくものであるが、福祉行政の方針によっても事業所のあり方は変化を求められてくる。本法人では牧場を有しているということを生かしつつ今後のそれぞれの事業所のあり方について検討し、その概要を中期計画として提案し理事会での承認を得た。この計画を実施していくためには、財政・人材などクリアしなければならない課題も多い。本年度は、「地域のニーズに応える働き」ということを念頭に、計画を実施していくための具体的な検討を進めていきたい。特に、牧場を有しているからできる事業として、障がい者就労支援事業の検討を進めていく。
- ・社会福祉法人は定期的に指導監査を受け、そのあり方の適切性について評価を得ている。本法人ではその評価を生かし、理事長を中心とした法人本部の組織や役割を明確にしていき、地域に信頼される運営に努めていきたい。

1. 牧場設備の更新

約50年間にわたり利用してきた牧場設備等の更新を行います。設備等の更新は高額な費用が必要となり他の事業から多くの資金を繰入することになります。法人本部は、この計画が円滑に進むようにします。

2. 障がい者福祉事業の準備

住み慣れた地域で豊かに暮らすことは、高齢者だけでなく、障がい者にとっても同じ願いです。福祉会は牧場環境を利用した障がい者福祉事業を新たに開始するために設置準備室を立ち上げます。

牧場には、生産的・教育的機能があり、これまでもこどもの家・まきばの家を中心に、牧場の働きを生かして活動に取り組んできました。今後は、さらに障がい者の事業に生かしていけるように検討を進めていきます。また、牧場のみならず、法人の有する児童・高齢者の施設、診療所との連携により、他ではできない障がい者が主役となれる事業ができるものと考えています。

また、障がい者就労支援事業等の実施により、牧場運営を安定させていくことにも努めます。運営の安定化により、それぞれの事業に必要な牧場の運営を長く存続していけるようにしていきたいと思えます。

2016年度は設置準備室を理事長と事務局長で構成して検討材料を提供できるようにしていきます。牧場の業務には様々なものがあり、その中でどのようなことがどんな人だったらできるのか、またディアコニアで行っている清掃や洗濯といった業務も就労支援事業として考え、様々な状態の方々に合わせたサービスを検討します。先進的な障がい者福祉の事業所も見学し情報を集めます。同時に袋井市とも綿密に連携していきます。

3 職員の新規採用強化と職員が長く安心して働くことができる環境の整備

福祉職を目指す学生が少なくなっており新規採用が困難になってきています。しかし、介護を始めとする事業所は職員が必要です。新卒の職員の採用に力を入れます。また、今いる職員が長く安心して働くことができることも事業を維持するためには不可欠な状況です。このための規程の整備や新たな制度の導入を検討していきます。

4 地域連携

2015年度に初めて笠原地区福祉推進委員会で福祉会の報告や施設の見学をする機会が与えられました。これを継続していくため、法人内や各施設で笠原地区との連携について検討し、様々な提案を行えるように

していきます。それらの1つとして、福祉会が果たすべき地域の中での防災の役割を確認します。また地域交流という観点として施設設備を地域に開放していくことなども考えていきます。

2. 高齢者福祉施設 ディアコニア

2015年度は、ディアコニアにとって大きな変化の年で対応を迫られました。特別養護老人ホームの入居基準は、要介護3以上でないとは基本的には入居出来なくなりました。介護報酬の減額により、施設経営は厳しい状況となっております。また、以前当施設の入居申し込み者は120名余りで、入居に数年待つて頂く状態でした。しかし入居基準の変更により、現在その数は半減し、今後の課題となっております。空室がでたりせぬ様、対策を早めに打つ必要が有ります。デイサービス・ショートステイ・訪問サービスの利用者は減っています。特に、一昨年のショートステイ休止から立ち直りを期待しておりましたが、利用率は伸び悩んでいます。

今までと同じやり方は出来ず、各方面から検討して現状を打破し、何とか改善していかなければなりません。入居者への安定したサービス・地域の方々に選ばれる施設・職員が安心して働ける施設を目指すことが必要です。

最近では、2016年2月から、当施設では主任ケアマネ2名体制をとっています。特定事業所(Ⅲ)となり、困難事例にも対応していく在宅ケアマネ業務に期待が広がります。

ユニットリーダー研修を受講した職員から、ディアコニアの介護を見直す意見が強まってきました。それを踏まえ、今年度ケア方針を作成しました。2016年度はユニットケア(個別ケア)を推し進めながら、ユニットリーダー研修実地研修施設になる為に3ヵ年計画で取り組みます。ディアコニアで13年間行なわれてきたユニットケアを、入居者個々に照らし、更に良い介護・看護を目指していく必要があります。又、職員の介護力を増す為、今まで以上に職員への研修を深めていきたいと考えています。これらから以下の5点を重点項目とします。

1. ケア方針の実践

介護職員の意見を取り入れたケア方針を作成し、職員全員が方針を周知理解します。

- (入居部門)
- ・QOLと安全を確保し、望む生活に近づけるために、
 - ①これまでの生活を理解します。
 - ②ご本人・家族と相談します。
 - ③チームケアを大切にします。
 - ④環境作りを大切にします。

(在宅部門)

- ①ご本人のありのままの生活を大切にします。
- ②ご本人の生活の自立をお手伝いします。
- ③ご家族とご本人のいきいきとした、豊かな暮らしを応援します。
- ④地域や家庭との結びつきを重視し介護サービスや医療と連携、並びに地域住民との交流に努めます。

2. 職員研修による職員のスキルアップ

計画的に研修を受講できるようにしていきます。研修の受講が必要な職員を把握し参加することや研修がなぜ必要かを意識づけしていきます。研修を受講した職員が他の職員へ伝え相互に学び合うことを行います。また喀痰吸引、認知症対応、ユニットリーダー研修等へ職員を参加させます。

3. 安定した財務状況によるサービスの維持向上

財務的な視点によるサービスや業務の改善として、それぞれの目標稼働率を設定することや、新たな加算を取得することを目指します。また、不要な経費の削減、空き部屋の減少などを行います。このため、介護記録システムを導入し、業務の標準化を行ない、重複している業務を減らします。また、必要な職員数と財務的な条件での職員配置の調整をしていきます。

4. 地域との連携

利用者への楽しみを提供する行事・ボランティアの交流を図ります。また、地域包括ケアを実現するために、浅羽包括や地域との連携を強化していきます。

5. 法人内他施設との連携

法人内にある様々な資源を活用することによるサービスの向上を図ります。牧場を活用した新しい事業等の可能性を模索することや、現在実施している法人理念研修の充実などを行います。

3. 児童養護施設 まきばの家

＝子どもの人権を守り発達を保障する＝

〈はじめに〉

私たちはキリスト教精神に基づき、深刻な人権侵害の中にいる子どもたちと共に歩む決心をし、まきばの家を設立した。この設立の趣旨である子どもの人権を守り発達を保障するために、今年度は以下の目標と課題を掲げ取り組むものである。

1. 恵まれた環境を活用した「分かち合う文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の一端に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす場所でもある。子どもも職員も、仲間と共に支え合いながら生活することを通して、喜びや悲しみを分かち合うことが出来るということ学びたい。さらには、自然への畏敬を体中で感じ、「祈り」や「感謝」の気持ちを大切に生活を作り出したいと願っている。

子どもたちの「生きる力」を育む環境が整えられているこの場を、職員と子どもたちが共に力を合わせて守り、大いに活用していきたい。そして施設として「分かち合う文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

牧場の運営が社会福祉法人に移管されて4年目となる。今年度は牛舎の大幅改造と同時に乳製品製造機器類が更新される予定である。職員は牧場と共にある施設としてその責任を自覚し、名実共に発展させていきたい。

2. 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所では、まきばの家に入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を併せ持った子どもたちへの医療的サポート（診断と援助）が日常的に行われている。まきばの家で行うケース検討会（年5～6回）には武井医師をはじめ、こひつじ診療所の職員が参加し、入所児童への理解を深めている。また昨年度より月1回、午後6時半から2時間程度「ミニ勉強会」として、こひつじ診療所の土岐医師を含むこひつじ診療所の職員とまきばの家、こどもの家職員（他の施設の職員の参加もある）の任意参加の勉強会を始めている。今後ともこひつじ診療所との緊密な連携のもとに質の高い援助を目指す。

3. 自立援助ホーム「こどもの家」との連携

児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると考える。本年度もこの連携をより確かなものにしていく。

4. 職員研修の充実

①職員の使命

職員は、子どもたちにその時代の優れた文化価値を伝達していく使命がある。また、職員は、個々の子どもに対し、そのニーズを深く理解した援助者でもある。子どもたちとの信頼関係をもとに、その専門的な知識や技術を通して、また施設の機能を絶えず前進させるように努力することを通してその使命を果たしていく。

②研修の充実 ～育ち合う職員集団～

常に職員集団のチームワークを重んじ、同僚に対して、相互援助、同志的相互批判、相互学習の姿勢を維持し、相互に育ち合う職員集団づくりに努めているものの、まだまだ不十分な状態である。これらの使命、課題に取り組むために、施設内部の自主研修の企画、外部からの講師を招いた研修の企画、そして県養協、全養協等関係団体が企画する様々な研修に積極的に参加していく。また、本年度は、国内先進施設へ長期研修（1ヵ月）として職員1名を派遣する予定である。

5. 関係機関との協力体制の確立

①児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

②学校、地域との連携

学校との連携は施設の欠かすことのできない要件である。施設の子どもたちが地域の学校において正当な地位を占め、充実した教育を受けるために、施設と学校は常に連携し、相互の理解を深め、相互の協力関係を築いていく。

また、子どもたちの生活が地域から引き離されることのないように、地域との多様で積極的な交流が尊重されなければならない。地域社会の幅広い人々と人間関係を結ぶ機会を常に配慮していく。

〈援助の方針〉

1. 子どもの人権を守り、安心して生活できる環境を整える。
2. 学習意欲を育て、基礎学力を身につけるため小学生には学習ボランティアの積極的活用を図る。また、近隣の学習塾とも連携し、中高生の学習支援を行い、進路や進学を保障をする。
3. 趣味やスポーツ等を通して、多様な生活を楽しむことのできる力を育てる。
4. 子どもたちの自治組織である「まきば会」を通して、他人への気配りや思いやりの心、我慢する力を育てる。
5. 関係機関と連携を取りながら家族の再統合、及び子どもの自立に向けた支援に取り組む。
6. リービングケア、アフターケアに取り組む。
7. 健康管理の充実をはかると共に、事故や災害の防止に努める。

4. 自立援助ホーム こどもの家

＝子どもの人権を守り自立を支援する＝

私たちはキリスト教の精神に基づき、最も援助を必要としている子どもたちと共に歩む決心をし、この事業を継続している。表題である子どもの人権を守り自立を支援するために今年度は以下の目標と課題を掲げ取り組むものである。

1. 2001年の開設から15年が経過し、全国106ヶ所ある施設の中では歴史の長い施設として位置付けられるようになっている。現在は、株式会社、任意団体、NPO法人、社会福祉法人等様々な運営主体が出現している。そして、自立援助ホームにおいても、即効性、可視化、数値化等々が子どもにも職員にも求められる風潮があるが、「生きる力」を取り戻し、育むことを養育の基本としてきた私たちは、目に見える「効果」に惑わされることなく、これまで通り、子どもたちとじっくりと向き合い、関わり合い、寄り添いたいと考える。

2. 恵まれた環境を活用した「働く文化」の継承

施設は、敷地約50万㎡の広大なデンマーク牧場の中心に位置している。四季折々の豊かな自然に囲まれ、牛や羊、馬、山羊、鶏、などの家畜をはじめ、様々な生き物が身近に暮らす日々である。デンマーク牧場がフリースクールを開設した時(1983年)から、職員と子どもたちは、共に力を合わせて家畜を飼い、米や野菜を作り育てる生活を大切に続けてきた。仲間と共に「働く」ことを通して、喜びや悲しみを分かち合うことを知り、自然への畏敬を全身で感じ、「祈り」や「感謝」を積み重ねる生活でもある。施設として「働く文化」を培い、大切に継承していくことをめざす。

牧場運営が社会福祉法人に移管されて4年目となる。今年度は牛舎の大幅改造と同時に乳製品製造機器類が更新される予定でもある。職員は牧場と共にある施設として誇りを持ち、名実共に発展させていきたい。

3. 精神科診療所「こひつじ診療所」との連携

こひつじ診療所が身近にあるために、こどもの家へ入所している被虐待児をはじめ、様々な課題を持つ

た子どもたちが受診できる体制ができている。医学的診断と援助のもとに、子どもたちへの質の高い援助を目指す。

4. 児童養護施設まきばの家との連携

法人が、児童養護施設と自立援助ホーム両方の施設を運営することで、それぞれの施設の課題がより明確になり、さらに弱さを互いに補い合う努力が各施設を成長させ、結果的に入所児のケアの充実につながると思う。従って、この連携をより確かなものにしていくように努める。

職員研修についても、まきばの家と合同で進めていく。

5. 関係機関との協力体制の確立

①児童相談所との連携

施設は、児童相談所との良好な連携のもとにすすめられてこそ充実した成果を生み出すことができると考える。児童福祉の最前線を担う仲間として、特に児童相談所との相互理解を果たしていく。

②就業支援事業所「しあんくれーる」との連携

就労援助は、自立援助ホームの大きな課題である。就労への動機付け、職場探し、履歴書の作成等々寮生が仕事に就く前にはいくつもの難関がある。

2009年度より始まった就業支援事業所「しあんくれーる」との連携に努め、退所後の様子など職場関係者との信頼関係に基づいた情報の共有に努める。

6. リービングケア、アフターケアの充実

こどもの家を退寮した後は、一人暮らしをするものが圧倒的に多いため、ゴミの出し方、銀行口座の作り方、送金の方法、生活費の管理、休日の過ごし方等々生活の細部にわたり、具体的な助言や援助（リービングケア）が必要である。また、自立援助ホームにおいては、日常的にアフターケアが重要な仕事になる。本年度も就業支援事業所「しあんくれーる」との連携に努め、退所後も子どもたちを見守ることが出来る体制作りを目指す。また、「しあんくれーる」の事業の一環である「みちしるべ」（西部地区児童福祉施設施設退所者支援のための雇用主のネットワーク）の活動にも積極的に関わっていく。

5. 就業支援事業部 しあんくれーる

児童養護施設退所者などの就業支援事業として2009年度に始めた本事業は、8年目を迎える。昨年度より、児童家庭支援センター「はるかぜ」（焼津市）と共同で活動を行うことになった。本年度もスムーズな連携のもとに活動の充実を図る。

1. 職員体制

こどもの家職員にまきばの家職員も加わり、事業が計画的に遂行できるように体制を整える。まきばの家やこどもの家職員と連携を持ちながら活動を進める。

2. 経営面

補助金は、年間約190万円となる予定である。予算に合わせ、兼務という人員配置とならざるを得ない。

3. 各施設及びハローワーク、「みちしるべ」との連携

西部地区の児童養護施設1カ所（まきばの家）、自立援助ホーム1カ所（こどもの家）、児童自立支援施設1カ所（三方原学園）が守備範囲となっている。各施設の高校生や退所予定者の実態把握に努め、早い段階から対象児の支援体制を整えていきたい。

また、ハローワークとの連携は当然であるが、しあんくれーるの活動を通して、発足した発足3年目となる雇用主のネットワークである「みちしるべ」とも密に連携しながら活動の充実を図る。

4. 就業支援セミナー「社会に旅立つ君に」開催

毎年行ってきたセミナーであるが、2015年度は、中部地区の施設の便宜を図り、浜松市と静岡市と交互に年間3回を計画し実行してきた。2016年度もさらに内容を充実したものを提供していきたい。

5. 「みちしるべ」のネットワークの拡大

2014年5月に発足した、静岡県西部地区児童福祉施設退所者の就業を支援する雇用主のネットワークである「みちしるべ」は、渥美会長の多大な努力により、現在42社が結集している。この活動の輪を中部地区、東部地区へと拡大していく必要がある。

6. その他

今後も継続が必要な事業になっている。県内だけでなく、施設退所者のアフターケアを先進的に取り組んでいる他県の事例に学びながら本事業を発展させていきたい。

6. 牧場関連

2013年度より牧場部門の運営管理を全て社会福祉法人が責任を持つことになった。人を耕す「教育農場」としてのデンマーク牧場の歴史を踏まえ、今後は更に「地域に開かれた牧場」として発展させていくために責任を持った運営が求められている。そのため、一昨年より順次資金を投入し、宗教法人から引き継いだ旧ライフライン（井戸、上水道、電気設備）を新たな設備に更新してきた。

本年度は、建築から50年を経過している牛舎の改修工事と同時に旧式（製造から25年以上となり修理の部品の調達が可能となっていない）の乳製品製造設備類（牛乳、ヨーグルト、アイスクリーム）の全面更新を計画している。必要性と意義、資金計画等については別紙にまとめている。

自立した運営を原則とし、社会事業本体の働きを背後でしっかりと支えるという牧場事業本来の役割を自覚しつつ活動の充実を目指したいと考えている。

1. 牧場運営（公益事業）

- ① 2014年5月末に社会福祉法人の新たな井戸が完成し、家畜等へスムーズな配水が可能となった。しかし揚水試験では問題のなかった水質であったが、次第にマンガンが飲用水としての基準値を超えたため対応に苦慮し、次善の策を考えているのが実態である。
- ② 乳牛、肉牛をはじめ、羊、鶏等の家畜（経済動物）は、飼育することによる教育的要素を踏まえながらも採算性を積極的に取り入れた経営を行う。
- ③ 採草地を効率的に活用し、飼料として欠かすことのできない干草づくりをスムーズに、かつさらなる収量の増量を図る。
- ④ 「酪農教育ファーム」としての活動を学校や地域の関係者にPRし、利用者の増員を図る。
- ⑤ 「ワークキャンプ」等、牧場を活用したプログラムの利用を図る。

2. 乳製品等販売（収益事業）

- ① 一昨年は、乳製品価格の値上げにも関わらず、得意先を減らすことなく、販売を続けることが出来た。本年度も安全・安心で自慢できる乳製品であることをアピールし、さらなる顧客獲得を目指す。
- ② 牧場内の直営売店「グリーングラス」は、訪れた人にとって、楽しい場所、思い出に残る場となるためにはスタッフの「販売力」を高める必要がある。牧場の持つ貴重な力を積極的にアピールし、販売に繋げるための創意工夫を行う。
- ③ 自家消費分の乳製品として、昨年度同様、法人各施設は積極的にその購入を図る。
- ④ 法人のホームページを通して、乳製品を積極的にPRし、通信販売を含め販路の拡大を目指す。

今後、社会福祉法人の財産であるデンマーク牧場をどう生かし活用していくのかについて、それぞれの施設において知恵を出し合い、さらにそれを法人全体の場で協議し、合意形成を重ねながら進めていく。

7. 精神科診療所 こひつじ診療所

小回りのきく精神科・心療内科中心の診療所として、地域に密着しつつ特色のある福祉医療活動を、ひき続き実践、展開していく。

1. 児童精神科、発達障がい者にも対応できる精神科、心療内科として診療活動を続けていく。

土岐篤史医師（火曜・水曜日）、精神保健福祉士、臨床心理士、看護師、教師、受付・事務職員たちと共に、

前年に続いて午前8時より開始して、18時前後まで、40分ほどの昼休みを除いて、診察を続けていく。水曜、金曜日には1日、60～80名来院するが、初診診察には60分程度を確保するように努めていきたい。特に火曜、木曜発日午前の児童の武井の初診、及び、土岐医師が初診のみならず、再来も時間をかけて診察していく。初診の予約からなるべく短期間（2週間以内）で初診の診察ができるよう努めていく。中東遠地域に精神科診療所が少ないため、成人の診察もあわせて続けていく。また浜松や静岡の地域の専門の児童外来をもつ他医療機関の多くが、15～18歳を上限に診察を打ち切りしているなかで、これら思春期以降のいわゆる困難な事例の紹介ケースの受け皿として、当院の役割がより大きくなっている。初診診察して必要なケースはフォローし、成長を見守っていくように心がけたい。

精神保健指定医として、静岡県中東遠での救急精神医療にて措置診察が必要な患者のために輪番当番に引き続き参加していく。今年度も、通院患者が時間外や休日にも電話による相談が可能ないように、患者にあらかじめ知らせた上で、常に携帯電話で対応できるようにしていく。

医師が診察に専念する中で、精神保健福祉士、看護師、事務職が電話も含めた、診察以外での当事者たちとの関わりや対応、受付、予約業務、診察補助を含めた連携のあり方について、引き続き模索していく。デイケア空間を「居場所」として生かし、長年勤めた教師に、プレイ、個別面談や学習指導を週3日して頂いているが、継続していく。診療スタッフ以外に、背後から「まきばの家」のスタッフたちとの協力が得られていること、さらに、豊かな自然環境、動物たち（待合室、診察室の前に羊たちが放牧されている。受診後に牧場への散策を勧めている。）が備えられていることに感謝しながら、この1年も歩みたい。

2. 先のことを見通しながら、「ディアコニア」「まきばの家」「こどもの家」により連携するためのあり方について模索していく。

「こどもの家」「まきばの家」で必要とされる子どもの診察、フォローを引き続きおこなっていく。

「ディアコニア」の入所者も必要な方の診察をおこない、両施設スタッフの相談に応じていく。「まきばの家」の症例検討会（児童相談所の職員なども参加）に、診療所スタッフたちも可能な限り参加していく。「まきばの家」以外の児童養護施設、自立援助ホーム、乳児院、自立支援施設、情緒短期施設などとの交流も「まきばの家」の職員と共に深めていく。

牧場部門のデンマーク牧場福祉会の営みに、通院している当事者たちもが、何らかの参画ができないか将来のあり方について、引き続き模索していく。

3. ひき続き比較的小規模な地域（袋井市とその周辺地域）において、福祉・教育・医療連携の可能性を、特に養護が必要な発達障がいなどの子どもたちを中心に据えながら模索していく。

掛川市の特別支援教育支援チームの委員長を今年度も務める予定である。袋井市の就学支援委員会の委員も継続していく。今年度も袋井市のしあわせ推進課、教育委員会、保健センターが、横断的包括的に連携する、子どもの事例検討会に参加する。袋井市の発達支援のあり方について、医療も含めた療育システムのあり方を提言して、必要な協力を努めていく。

2010年4月より、袋井特別支援学校磐田分校の精神科医師として校医を勤めているが、引き続き、袋井特別支援学校の全体に在籍する子どもたちのために教師からの相談にも応じていく。

掛川や吉田の特別支援学校に対しても何らかの支援を続けていく。

各地域の児童相談所の職員との協力関係をより深めていく。

4. 日本キリスト者医科連盟静岡部会（武井が部会長、金高美江子氏が会員）の例会を、引き続き、可能な範囲でデンマーク牧場福祉会と共催し、今年度は3回程度、土曜日の午後、「まきばの家」を会場にして講演会を開催していく。現時点での予定は以下の通り。デンマーク牧場福祉会の職員の研修の場としても用いていく。

5月28日 高橋 脩 氏 （豊田市福祉事業団理事長
前・豊田市こども発達センター長）

10月22日 直木 葉造 氏 （愛農学園高等学校・校長）